文 教 民 生 委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第１０９条の規定により報告します。

令和８年(2026年)９月２４日

宇部市議会議長　山　下　節　子　　様

文教民生委員長　城　美　　暁

記

事件の番号	件　　名	議決の結果	議　　決　　の　　理　　由
議案第８３号	宇部市出張所設置条例廃止の件	原案可決	市内１６か所のふれあいセンターに併設された出張所について、マイナンバーカードの普及に伴い証明書交付件数が減少していることに加え、地域活動に資する業務への注力を図る観点から、出張所を廃止するものであり、妥当なものと認めた。
議案第８４号	宇部市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中一部改正の件	原案可決	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、満三歳以上限定小規模保育事業の創設その他所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第８５号	宇部市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定の件	原案可決	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、満三歳以上限定小規模保育事業の創設その他所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第８６号	宇部市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中一部改正の件	原案可決	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第８７号	恩田運動公園野球場夜間照明塔劣化改修及びＬＥＤ化事業設計・建設工事請負契約締結の件	原案可決	宇部市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。
議案第８８号	物品購入の件（タブレット端末機器（ｉＰａｄＯＳ）一式)	原案可決	宇部市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。